

第6回茨城活性化サロン テーマ「新たな事業承継支援施策及び事業引継ぎ事例について」

◇ 平成30年6月7日開催

◇ ゲストスピーカー 田口 義久 茨城県事業引継ぎ支援センター 統括責任者、杉山 敦 同 統括責任者補佐
『「茨城県事業引継ぎ支援センターの活動状況等について」及び「事業引継ぎ事例について」』講演概要

1. 茨城県事業引継ぎ支援センターの活動状況

- 平成28年4月の開所後、平成30年6月6日までで、累計393件の相談件数となっており、内訳は、譲渡側186件、譲受側176件、残り31件が親族内での事業引継ぎに関するものである（成約については累計24件（28年度3件、29年度15件、30年度6件））。

2. 事業引継ぎ事例紹介

○ 株式会社 水戸ロックセンター 代表取締役 萩原 なつ子 氏

① 相談内容・ご要望

平成29年1月23日、当センターホームページを通じ、相談申込あり。現在、勤務している会社を株式買取にて従業員である相談者（萩原 なつ子氏）が承継予定だが、株式買取資金について当センター宛相談申込となったもの。

② 事業引継ぎが必要となった原因

現代表者が70歳の高齢であり、引退を考えている。現代表者には事業を引継ぐ者がおらず、社外からの招聘や事業譲渡を検討していた。それを知った知己の経営者が自身の経営する会社の元従業員である萩原氏（相談者）を後継者として推薦。当社に勤務している状況のなか、後継者として株式買取資金の金融支援を希望するところとなり、当センター宛相談となった。

当社は錠前大手の「美和ロック」の会員としての看板をもっており、多くのクライアントを抱えているとともに、空巢事件認知件数全国ワースト1位の当県においては需要確保・地域貢献できるとの思いから、相談者においてMBO（従業員・役員承継）による事業承継について決心したもの。

③ 事業引継ぎ支援センターでの対応内容

センターとしては、本件株式買取資金について、「経営承継円滑化法」の金融支援について案内するとともに、同法を利用するための認定申請に必要な書式・書類等の案内・説明を実施した。また、同認定申請のために関東経済産業局産業部中小企業金融課に指導を求めるとともに、合わせて日本政策金融公庫とも連携を図ることにより、スムーズな案件進捗および手続きに尽力した。

さらに、同年4月に同認定窓口が県に変更となってからは、茨城県商工労働観光部中小企業課とも連絡を取り合い、スムーズな認定取得への一助として努めた。

本認定取得による金融支援の進捗管理およびアドバイスに努める一方、MBOにおける留意点や各必要な契約・変更事項等については、中小機構：「中小企業経営者のための事業承継対策」「事業承継マニュアル」等を参考にしながら相談者へのアドバイスに努めた。

センターにおいては上記のように基本的なアドバイス、さらに度重なる面談等にて助言に努めるとともに、日本政策金融公庫および茨城県との連携を図ることにより金融支援の迅速な実現および「株式譲渡契約（発行済株式全部）」の締結まで進捗の注視管理を行い（買い10回、売り1回）、随時の助言実施等により本件成約となったもの。

○ **海宝食品工業 株式会社 代表取締役 永井 宏幸 氏**

① **相談内容・ご要望**

ひたちなか市にある「海宝食品工業(株)」(以下、「譲渡企業」という)が廃業を考えているとの話を聞き、永井氏が経営する株式会社レーヴェで買受したいと考えている。

については、M & Aのやり方や手順や契約書等について、センターに相談したい。

② **事業引継ぎが必要となった原因**

譲渡企業は、法人設立が昭和59年6月設立の松前漬けの小売り業。当センター開設当初に後継者不在としてセンター宛相談があった先。センターは譲渡企業社長とも面談により売却意向を確認済みであった。

一方、株式会社レーヴェは店舗設計、施工、経営コンサルティングを主業としてH26.12月に法人設立した。設立間もないものの、譲渡企業に対して地元産業の存続を目的としてM&Aを計画したものであるが、当社としてはM & Aの経験もない。については広告で事業引継ぎ支援センターを知り、M & Aのやり方やその契約について知識等がないためH28.4月にセンター宛相談となったもの。

③ **事業引継ぎ支援センターでの対応内容**

センターとしては譲受企業代表者である永井氏に対して、初回面談時に「中小企業経営者のための事業承継対策」(中小機構)や、「事業引継ぎハンドブック」(中小企業庁)等によりM & Aの流れ、都度の必要な契約やその書式(サンプル)等について指導・提示した。初回面談を含めて6回面談を実施しその進捗を管理することにより、株式譲渡成約までのサポートに努めた。

これらの指導・助言等により、平成28年7月1日「株式譲渡契約」締結により、両社によるM & Aが成立した。